

## 標準文書保存期間基準(保存期間表)

文書管理者:総務課企画官(総括、広報担当)

事項	業務の区分	具体例	保存期間	保存満了後の措置	
1 法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>大臣指示</li> <li>政務三役会議の決定</li> </ul>	30年	移管
		審議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催経緯</li> <li>諮問</li> <li>議事の記録</li> <li>配付資料</li> <li>中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>		
		調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>		
	(2)法律案の審査	法令審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>法制局提出資料</li> <li>審査録</li> </ul>		
	(3)他の行政機関への協議	法令協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各省への協議案</li> <li>各省からの質問・意見</li> <li>各省からの質問・意見に対する回答</li> </ul>		
	(4)閣議	閣議請議	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点セット(要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文)</li> <li>閣議請議書</li> <li>案件表</li> <li>配付資料</li> </ul>		
	(5)国会審議	国会審議	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員への説明</li> <li>趣旨説明</li> <li>想定問答</li> <li>答弁書</li> <li>国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議書</li> </ul>		
(6)官報公示その他の公布	官報公示	<ul style="list-style-type: none"> <li>官報の写し</li> <li>公布裁可書(御署名原本)</li> </ul>			
(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈・運用基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>関係団体・関係者のヒアリング</li> <li>逐条解説</li> <li>ガイドライン</li> <li>訓令、通達又は告示</li> <li>運用の手引</li> </ul>			
3 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>大臣指示</li> <li>政務三役会議の決定</li> </ul>	30年	移管
		審議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催経緯</li> <li>諮問</li> <li>議事の記録</li> <li>配付資料</li> <li>中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>		

		調査研究	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
	(2)政令案の審査	法令審査	・法制局提出資料 ・審査録		
	(3)意見公募手続	意見公募手続	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
	(4)他の行政機関への協議	法令協議	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答		
	(5)閣議	閣議議議	・5点セット(要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議議議書 ・案件表 ・配付資料		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示	・官報の写し ・公布裁可書(御署名原本)		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈・運用基準	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		
4	内閣府令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎 ・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 審議会等 ・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言 調査研究 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	30年	移管
	(2)意見公募手続	意見公募手続	・府令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
	(3)制定又は改廃	制定改廃	・府令案・規則案 ・個人情報保護委員会規則の制定改廃に関する文書 ・理由、新旧対照条文、参照条文		
	(4)官報公示	官報公示	・官報の写し		
	(5)解釈又は運用の基準の設定	解釈・運用基準	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・逐条解説</li> <li>・ガイドライン</li> <li>・訓令、通達又は告示</li> <li>・運用の手引</li> </ul>		
5	<p>閣議の決定又は了解及びその経緯</p>	<p>(3)質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯</p>	<p>答弁審査</p> <p>閣議請議</p> <p>答弁書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法制局提出資料</li> <li>・審査録</li> <li>・答弁案</li> <li>・閣議請議書</li> <li>・案件表</li> <li>・配付資料</li> <li>・答弁書</li> </ul>		
		<p>(4)基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯(1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。)</p>	<p>立案基礎</p> <p>審議会等</p> <p>調査研究</p> <p>法令協議</p> <p>閣議請議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針</li> <li>・基本計画</li> <li>・条約その他の国際約束</li> <li>・大臣指示</li> <li>・政務三役会議の決定</li> <li>・開催経緯</li> <li>・諮問</li> <li>・議事の記録</li> <li>・配付資料</li> <li>・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> <li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>・関係団体・関係者のヒアリング</li> <li>・任意パブコメ</li> <li>・各省への協議案</li> <li>・各省からの質問・意見</li> <li>・各省からの質問・意見に対する回答</li> <li>・基本方針案</li> <li>・基本計画案</li> <li>・白書案</li> <li>・個人情報保護委員会年次報告案</li> <li>・閣議請議書</li> <li>・案件表</li> <li>・配付資料</li> </ul>		
6	<p>関係行政機関の長で構成される会議(これに準ずるものを含む。この項において同じ。)の決定又は了解及びその経緯</p>	<p>関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯</p>	<p>立案基礎</p> <p>調査研究</p> <p>各省協議</p> <p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針</li> <li>・基本計画</li> <li>・条約その他の国際約束</li> <li>・総理指示</li> <li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>・関係団体・関係者のヒアリング</li> <li>・各省への協議案</li> <li>・各省からの質問・意見</li> <li>・各省からの質問・意見に対する回答</li> <li>・配付資料</li> <li>・議事の記録</li> <li>・決定・了解文書</li> </ul>	10年	移管
7	<p>委員会(これに準ずるものを除く。この項に</p>	<p>委員会(これに準ずるものを除く。この項に</p>	<p>立案基礎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針</li> </ul>	10年	移管

	（同一。以下同じ。） の決定又は了 解及びその経 緯	その他の重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>大臣指示</li> </ul>		
			調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>		
			会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>配付資料</li> <li>議事の記録</li> <li>決定・了解文書</li> </ul>		
8	複数の行政機 関による申合 せ及びその経 緯	複数の行政機関による申合せに 関する立案の検討及び他の行政 機関への協議その他の重要な経 緯	立案基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>総理指示</li> </ul>	10年	移管
			調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>		
			各省協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各省への協議案</li> <li>各省からの質問・意見</li> <li>各省からの質問・意見に対する回答</li> </ul>		
			会議関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催経緯</li> <li>議事の記録</li> <li>配付資料</li> </ul>		
			申合せ	申合せ		
9	他の行政機関 に対して示す 基準の設定及 びその経緯	基準の設定に関する 立案の検討その他の 重要な経緯	立案基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>大臣指示</li> <li>政務三役会議の決定</li> </ul>	10年	移管
			審議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催経緯</li> <li>諮問</li> <li>議事の記録</li> <li>配付資料</li> <li>中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>		
			調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>		
			基準設定	基準案		
			通知	通知		
		その他	苦情申出	苦情相談窓口に関する文書	1年	廃棄
10	地方公共団体 に対して示す 基準の設定及 びその経緯	基準の設定に関する 立案の検討その他の 重要な経緯	立案基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>基本計画</li> <li>条約その他の国際約束</li> <li>大臣指示</li> <li>政務三役会議の決定</li> </ul>	10年	移管
			審議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催経緯</li> <li>諮問</li> <li>議事の記録</li> <li>配付資料</li> <li>中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>		
			調査研究	外国・自治体・民間企業の状況調査		

			・関係団体・関係者のヒアリング		
		基準設定	・基準案		
		通知	・通知		
	その他	苦情申出	・苦情相談窓口に関する文書	1年	廃棄
			・研修等に関する文書	5年	廃棄
11	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法(平成5年法律第88号)第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	審議会等 ・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	10年	移管
		調査研究	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
		意見公募手続	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
		基準設定	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案		
		期間設定	・標準処理期間案		
	(2)行政手続法第2条第3号の許認可等(以下「許認可等」という。)に関する重要な経緯	許認可等	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
	(3)行政手続法第2条第4号の不利益処分(以下「不利益処分」という。)に関する重要な経緯	不利益処分等	・処分案 ・理由	5年	廃棄
	(4)行政手続法第2条第7号の届出(以下「届出」という。)の受理	届出・報告	・届出書 ・報告書	5年	廃棄
	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	不服申立て	・不服申立書 ・録取書	裁判、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの
		審議会等	・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・答申、建議、意見		
		裁決・決定	・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書		
	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟提起	・訴状 ・期日呼出状	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
		主張・立証	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証		
		判決書等	・判決書 ・和解調書		
	その他	行政文書開示請求関係	行政文書開示請求に関する文書	5年	廃棄
		苦情申出	・苦情受付票綴 ・個別事案に関する文書	5年	廃棄
			・相談窓口週報綴	3年	廃棄

				・個別事案に関する文書		
12	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	審議会等	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	10年	移管
			調査研究	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			意見公募手続	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
			基準設定	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案		
			期間設定	・標準処理期間案		
		(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	以下について移管 ・特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等の設立・廃止等、指揮・監督等に関するもの
		(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分等	・処分案 ・理由	5年	廃棄
		(4)届出の受理	届出・報告	・届出書 ・報告書	5年	廃棄
		(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	不服申立て	・不服申立書 ・録取書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの
			審議会等	・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・答申、建議、意見		
			裁決・決定	・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書		
		(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟提起	・訴状 ・期日呼出状	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			主張・立証	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証		
			判決書等	・判決書 ・和解調書		
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	審議会等	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料	10年	廃棄

				・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		
			調査研究	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			意見公募手続	・告示案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
			制定改廃	・告示又は規程の制定改廃に関する文書		
			官報公示	・官報の写し		
		②訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	調査研究	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則 その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
			制定改廃	・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程の制定改廃に関する文書 ・祝辞に関する規程の制定改廃に関する文書		
		その他	証明書関係	官職証明書	5年	廃棄
18	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	審議会等	・開催経緯 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	10年	移管
			基本計画・実施計画等	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			基本計画の制定変更	・基本計画案 ・通知		
			実施計画の制定変更	・事後評価の実施計画案 ・通知		
			評価書要旨作成	・評価書 ・評価書要旨		
			政策への反映	・政策への反映状況案 ・通知		
20	国会及び審議会等における審議等に関する事項	(1)国会審議(1の項から18の項までに掲げるものを除く。)	国会審議	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	10年	以下について移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答
		(2)審議会等(1の項から18の項までに掲げるものを除く。)	審議会等	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	10年	移管(部会、小委員会等を含む。専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合に関するものを除く。)
		その他	国会記章関係	・国会記章に関する文書 ・国会記章管理簿	3年 1年	廃棄 廃棄
21	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	帳簿	・行政文書ファイル管理簿 ・受付簿 ・決裁簿 ・移管・廃棄簿	常用(無期限) 5年 30年 30年	 廃棄  移管

			第21条第3項に規定する行政文書 ファイル等の廃棄	・廃棄記録(保存期間1年未満の文書に係るもの)	5年	廃棄	
			その他	・行政文書管理に関する内部規程の制定改廃に関する事項 ・行政文書管理状況報告	10年	廃棄	
22	法令の規定に基づく勧告、協議、同意、届出、通知、報告、資料の提出要求等及び当該意思決定に至る過程	(1)法令の規定に基づく他の行政機関等に対する勧告及び当該意思決定に至る過程	勧告経緯	・大臣指示 ・状況の調査	30年	以下について移管 ・勧告、協議、同意等のうち特に重要なもの	
			勧告内容及び措置結果	・勧告 ・措置結果			
		(2)法令の規定に基づく他の行政機関等に対する協議及び同意並びに当該意思決定に至る過程	協議	・各府省等への協議案 ・各府省等からの質問・意見 ・各府省等からの質問・意見に対する回答 ・財務大臣協議(旅費関係) ・財務大臣協議(調達関係)	10年		
			同意等	・同意書			
		(3)法令の規定に基づく他の行政機関等に対する届出、通知、報告、資料の提出要求等及び当該意思決定に至る過程	通知等経緯	・報告、資料提出の求め ・調査計画			
			届出等経緯	・届出書 ・通知文書 ・報告書 ・提出資料			
24	統計、調査等に関する事項	統計の作成並びに調査及び研究に関する重要な経緯	統計等調査報告	・調査報告	10年	移管	
			統計等関係文書	・調査報告 ・論文			3年 (公表した調査及び研究に関する文書については10年)
26	その他	事務引継ぎに関する重要な経緯	幹部職員の引継書作成に関する文書	・所管事項説明資料	5年	廃棄	
			後援名義関係業務	後援名義関係	・後援名義に関する規程の制定改廃に関する文書	10年	廃棄
					・後援名義に関する文書	5年	廃棄
			業務継続計画関係業務	業務継続計画関係	・業務継続計画の制定改廃に関する文書	10年	廃棄
					・業務継続計画の評価に関する文書	10年	廃棄
			契約関係業務	委員会速記録契約関係	・委員会実施伺いに関する文書	5年	廃棄
			国会同意人事	国会同意人事関係	・国会同意人事	30年	移管
			研修関係業務	研修関係	・研修資料	3年	廃棄
			旅行関係業務	旅行	・旅行命令に関する文書	5年	廃棄
					・旅行命令簿 ・出張復命に関する文書		
			広報関係業務	契約関係	・実施伺い等	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
広報関係	・広報関係通知等	5年			廃棄		
広報関係	・印刷物等作成 ・講師派遣旅費関係 ・HP作成等のための決裁文書	3年		廃棄			
	・説明会実施 ・講師派遣依頼 ・原稿執筆依頼 ・政府広報対応	1年		廃棄			

	職員講師派遣 依頼関係	・有識者会合への講師派遣依頼に関する文書	3年	廃棄
全業務共通	軽易な事項に係る 意思決定又は確 認を行うための文 書	・事務連絡等(軽易)	1年	廃棄
	①別途、正本・原 本が管理されてい る行政文書の写し	/	1年未満	廃棄
	②定型的・日常的 な業務連絡、日程 表等			
	③出版物や公表 物を編集した文書			
	④委員会の所掌 事務に関する事実 関係の問合せへ の応答			
	⑤明白な誤り等の 客観的な正確性の 観点から利用に適 さなくなった文書			
	⑥意思決定の途 中段階で作成した もので、当該意思 決定に与える影響 がないものとして、 長期間の保存を要 しないと判断され る文書			